

福島県病害虫防除所より9月15日付けで「令和2年度病害虫発生予察情報 注意報第8号」が発表されました。なし黒星病の発生は、県内全域で平年より多くなっています。ほ場内の越冬菌密度を下げるため、防除対策を徹底しましょう。

1 なし黒星病の発生状況

- (1) 8月下旬の新梢葉での発生ほ場割合は、全域で平年よりやや高い状況でした（図1）。
- (2) 9月上旬の新梢葉での発生ほ場割合は、さらに高くなり（図1）、過去10年で最も高い数値でした。

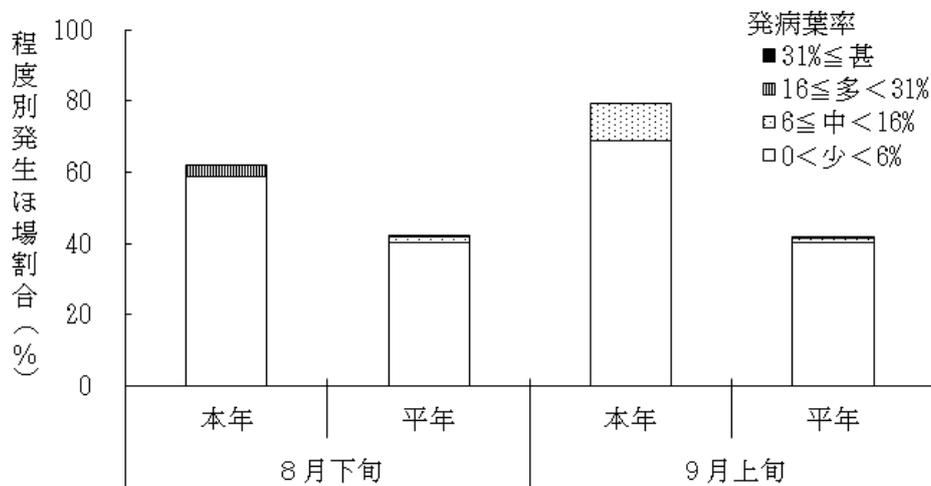


図1 なし黒星病の新梢葉での発生状況（8月下旬、9月上旬）
（対象品種は「幸水」、調査地点は中通り19か所、浜通り10か所）

2 防除対策

仙台管区気象台の東北地方1か月予報（令和2年9月10日発表）では、向こう1か月の降水量は平年より多いと予想されています。

なし黒星病の病原菌は、秋季の降雨により病斑部位で作られた分生子が葉や芽のりん片に感染し、翌年の伝染源となります。ほ場内の越冬菌密度を下げるためには、この2つの伝染源を減らすことが重要です。

(1) 落葉処理の実施

園内外の罹病葉（図2）を含む落葉は、丁寧に集めて土中に埋めるなど適切に処分しましょう。

(2) 秋期防除の徹底

秋期防除は、翌年の伝染源となるりん片への感染を予防するのに重要です。本年は黒星病の発生が多いため、慣行防除2回のほかに追加防除を3回実施しましょう（図4）。

追加防除は、りん片生組織（図3）の露出が多くなる10月中旬～11月上旬頃に行いますが、最終散布は落葉率80%頃を目安に実施しましょう（令和元年度 農業総合センター果樹研究所 普及に移しうる成果）。また、薬液が棚上まで十分量かかるよう丁寧に散布してください。

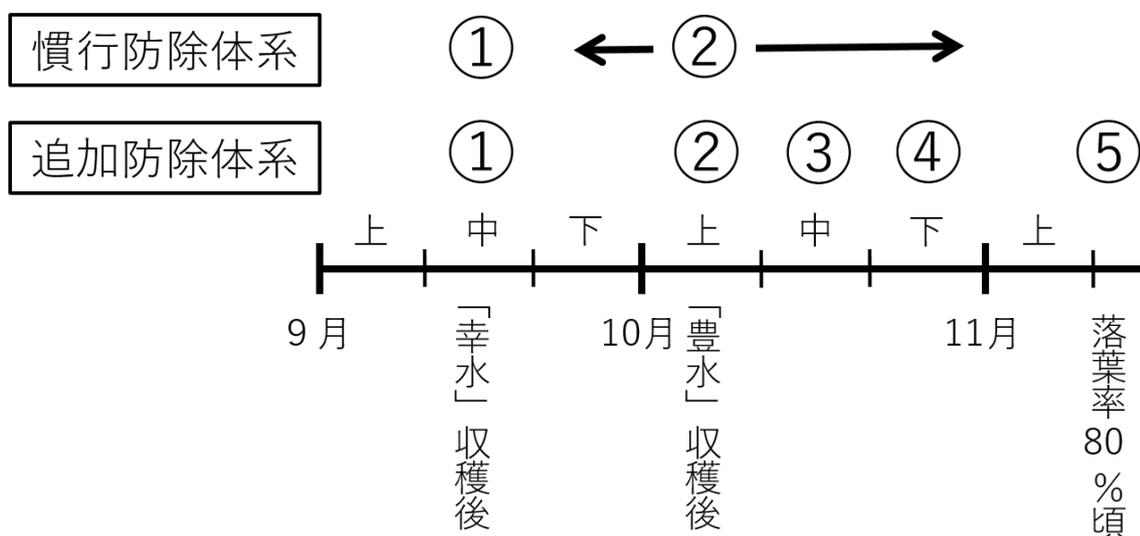
薬剤散布にあたっては、地方の防除暦等を参照し、使用回数や収穫前日数等の農薬使用基準を遵守してください。



図2 罹病葉（秋型病斑）
（写真提供：農業総合センター果樹研究所）



図3 露出したりん片生組織
（写真提供：農業総合センター果樹研究所）



- 注1) ○内の数字は、秋期防除の回数です。
 注2) ①、②の使用薬剤は、地方の防除暦等を参照してください。
 注3) ③～⑤の使用薬剤は農薬の使用回数、成分の総使用回数等に十分留意し選択してください。
 注4) 地域によっては、②と③または④が重複する場合があります。

図4 秋期防除の実施時期のイメージ図

病害虫の発生予察情報・防除情報

病害虫防除所のホームページに掲載していますので、参照してください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>

農薬の散布は使用基準を遵守し、散布時の飛散防止に細心の注意を払いましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 技術革新支援担当 TEL 024(521)7344

(以下の URL より他の農業技術情報等をご覧ください。)

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>